

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社シーティーエス		コード	4345
提出日	2022/6/2	異動(予定)日	2022/6/17	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	岸本 明彦	社外取締役	○															○		有
2	宮坂 正晴	社外取締役	○															○		有
3	平野 精一	社外取締役	○							△									新任	有
4	芦田 久	社外監査役	○							△										有
5	佐々木 弘道	社外監査役	○															○		有
6	竹村 淳一	社外監査役	○															○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		岸本明彦氏は、本田技研工業株式会社及び日信工業株式会社に在職中に、経営管理部門の取締役等の要職を歴任しており、企業経営に関する識見に基づき、取締役会において客観的な意見や意思決定を通じ、経営の監督を行えるものと判断し、社外取締役に選任しております。 独立役員の指定に関しましては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏は、現在並びに過去において、独立性の基準及び開示加重要件への該当はございません。
2		宮坂正晴氏は、現在信州ハム株式会社の代表取締役社長であり、経営トップとして活躍されていることから、取締役会において客観的な意見や意思決定を通じ、経営の監督を行えるものと判断し、社外取締役に選任しております。 独立役員の指定に関しましては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏は、現在並びに過去において、独立性の基準及び開示加重要件への該当はございません。
3	平野精一氏は、当社の仕入先であるエプソン販売株式会社の代表取締役社長を2014年6月まで務めておりました。なお、当社は、エプソン販売株式会社から、DDS事業におけるITインフラ関連の商品等を継続的に購入しております。	平野精一氏は、現在ヒロセ株式会社の代表取締役社長であり、経営トップとして活躍されていることから、取締役会において客観的な意見や意思決定を通じ、経営の監督を行えるものと判断し、2022年6月17日開催の当社第32回定時株主総会において新任の社外取締役に選任しました。 独立役員の指定に関しましては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。 なお、同氏は、当社の仕入先であるエプソン販売株式会社の代表取締役社長を2014年6月まで務めておりましたが、同社代表取締役社長を退任後、相当な期間が経過しており、同社が当社に与える意思決定の著しい影響は無いものと判断しております。 また、同氏は、過去において同社の親会社であるセイコーエプソン株式会社の常務取締役等の要職を歴任しておりますが、セイコーエプソン株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。 さらに、同氏は、現在において、独立性の基準及び開示加重要件への該当はございません。
4	芦田久氏は、当社のメインバンクである株式会社八十二銀行の業務執行者を2007年6月まで務めておりました。	芦田久氏は、株式会社八十二銀行に在職中に、業務執行に関わる要職を歴任しており、金融機関における豊富な識見に基づき、客観的かつ公平な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役に選任しております。 独立役員の指定に関しましては、同氏は、取締役会等において、常に中立かつ客観的な立場に立ち、積極的に助言・意見をいただいております。十分な独立性と経営監視の維持ができるものと判断し、独立役員に指定しております。 なお、同氏は、当社のメインバンクである株式会社八十二銀行の業務執行者を2007年6月まで務めておりましたが、同行との取引関係につきましては、恒常的な借入及び担保提供も無く、同行が当社に与える意思決定の著しい影響は無いものと判断しております。 また、同氏は、同行退職後、同行の関連会社である八十二信用保証株式会社の代表取締役社長を2013年6月まで務めておりましたが、八十二信用保証株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。 さらに、同氏は、現在において、独立性の基準及び開示加重要件への該当はございません。
5		佐々木弘道氏は、弁護士として企業法務を始めとする法務全般に関する専門的な識見を有しており、客観的かつ公平な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役に選任しております。 独立役員の指定に関しましては、同氏は、取締役会等において、常に中立かつ客観的な立場に立ち、積極的に助言・意見をいただいております。十分な独立性と経営監視の維持ができるものと判断し、独立役員に指定しております。 なお、同氏は、現在並びに過去において、独立性の基準及び開示加重要件への該当はございません。
6		竹村淳一氏は、公認会計士・税理士として会計・税務の専門的見地から企業経営に関して高い識見を有しており、客観的かつ公平な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、2022年6月17日開催の当社第32回定時株主総会において新任の社外監査役に選任しました。 独立役員の指定に関しましては、同氏は、取締役会等において、中立かつ客観的な立場から、助言・意見をいただけたものと期待するとともに、十分な独立性と経営監視の維持ができるものと判断し、独立役員に指定します。 なお、同氏は、現在並びに過去において、独立性の基準及び開示加重要件への該当はございません。

4. 補足説明

独立社外取締役候補者の選定にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見等、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できることを重視しております。さらに当社が上場する金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立社外取締役候補者に選定しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。